

災害への備えについて

都筑区総務課 危機管理・地域防災担当係長 中村泰基

令和5年11月27日

◆ご説明内容



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

① 災害への備え（自助）について

備蓄、避難行動、自宅・施設の安全確保

② 災害時要援護者対策について

要援護者や各種対策の背景

災害への備えについて（備蓄編）



◆ 飲料水

1人3日分で9Lが目安

◆ 食料品

乳幼児やアレルギー等の考慮も重要

◆ トイレパック（凝固剤と袋のセットが主流）

1日5回×3日分で1人15個程度が目安

◆ その他日用品、衛生用品、**常備薬**等

備蓄する量の目安は**最低3日分**（できれば1週間分）

《課題》

- ① 1週間分(21ℓ/人)の飲料水を備蓄すれば、困らない？
水道の復旧に30日要すると想定されている
(内閣府の首都直下地震の被害想定)
- ② 1人1日3ℓは飲料水の話、生活用水は？
生活用水は1人1日200～250ℓ程度

《対策例》

- ① 災害時の給水ポイントを把握する
- ② 給水ポイントからの運搬用具の備蓄
- ③ 災害用ウェットティッシュ、ドライシャンプー等の備蓄

災害への備えについて（備蓄編）トイレ



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

① 災害時のトイレの紹介

- ・くみ取り式トイレ
- ・マンホールトイレ
- ・ラップポン



② トイレト紙の備蓄も重要

- ・過去の災害でも紙不足の問題が多発
- ・トイレト紙の生産は4割が静岡県

万が一に備え、家庭で1ヶ月分のトイレト紙を備蓄しましょう！
～備蓄は1ヶ月分が目安です～

一般的な市販品	備蓄用
「4人家族で約16ロール」が1ヶ月分の消費量です。	約6ロール分のスペースで1ヶ月分保管可能です。
※使用量には個人差がありますが、一週間て一人1ロールが消費量目安です。	※芯なし、長巻で作られています。 ※製品により、長さが異なります。 ※展示品は、1ロール150m

③ 排水管の簡易チェック用品 通る君（市販品）

トイレに入れて流して汚水桝を確認するだけ
※小さな亀裂等は確認できない可能性もアリ。



災害への備えについて（避難行動編）

2 広報よこほま 2022（令和4年）9月号 / 防災広報 災害への備えと避難行動 3 災害への備えと避難行動 2022（令和4年）9月号 / 防災広報 広報よこほま 3

地震発生時の避難行動

●問合せ 防災担当 ☎948-2212 ☎948-2208

震度5強以上の地震発生

原則
自宅にとどまる

在宅避難のメリット

- 1 確実と安心感という安心感
- 2 プライバシーの面でストレスがない
- 3 感染リスクが少ない

在宅避難でも地域防災拠点の物資等の供給を受けることができます。
事前の事前準備は避難準備を要するところと留意する必要があります。

いっとき避難場所

一時の間に避難して様子を見ることが、緊急時の避難を支援します。広域避難場所へ避難するために地域住民が協力を要する場合があります。

指定避難所（地域防災拠点）

学校の校庭などにより指定できない人が一定数避難生活を送る場所です。区内の小中学校27校が所を指定しています。

広域避難場所

地震に伴う大規模な発生時に延焼拡大した場合、その隣や隣りから安全な場所までを一時的に避難する場所です。

指定避難所（地域防災拠点）

地域防災拠点には、防災備蓄庫を設置し、責任者の指定や防災訓練を実施しています。また、事業者や個人の家等が備蓄などの機能を兼ね備えています。
なお、地域防災拠点の選定は、防災対策を踏まえて、地域住民や関係者から意見を聴きながら進めています。

福祉避難所

高齢者や障害者、看などのうち、地域防災拠点での避難生活が困難と判断される要する避難施設としての役割です。
なお、福祉避難所指定の開催は、区民の意見も踏まえています。

防災・生活マップ

お近くの広域避難場所や地域防災拠点については、防災生活マップをご覧ください。
区民向け配布しているほか、ホームページからもダウンロードいただけます。

自宅にとどまれない場合 → **いっとき避難場所** → **指定避難所（地域防災拠点）**

自宅や周辺の安全が確認できた場合 → **在宅避難のメリット**

状況に応じて避難ルートを考えよう！
避難所に避難する際は、必要なものは自宅から持ち出してください。

大規模な発生時に延焼拡大した場合、その隣や隣りから安全な場所までを一時的に避難する場所です。

地震に伴う大規模な発生時に延焼拡大した場合、その隣や隣りから安全な場所までを一時的に避難する場所です。

指定避難所（地域防災拠点）での避難生活が困難と判断される要する避難施設としての役割です。

高齢者や障害者、看などのうち、地域防災拠点での避難生活が困難と判断される要する避難施設としての役割です。

地震火災への備え

感震ブレーカー

【感震ブレーカー】とは、大地震を感知して電気を自動的に切断する装置です。近年の大地震で発生した火災の多くは電気に起因する火災（感震火災）といわれています。
感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを落とすことで、避難する余裕が広がるため、地震火災を防止する有効な手段です。

住宅用火災警報器

火災の発生を警報音や音で知らせる装置のことです。全ての住宅に設置が義務付けられています。
設置場所は、定期的な点検や手入れを要するときに、警報音を聴き取れる場所です。
作動時は「ピリッピリッ」の音で知らせます。作動音の継続、故障や電池切れの音で知らせます。新しいものに交換しましょう。

横浜市避難ナビ

一人ひとりの避難行動を平時から「いま」から避難まである「いざ」まで一時的にサポートするアプリです。
避難所の確保、事前の準備、避難経路の案内など、災害時の避難行動をサポートします。

風水害時の備えも!!

浸水ハザードマップ

洪水、内水の浸水ハザードマップを「浸水ハザードマップ」として地図に重ね、あらかじめ、区内の全世帯・全事業所に配布しています。
浸水ハザードマップあわせて内水ハザードマップの情報もご確認ください。

配付資料をご覧ください。

災害への備えについて（施設の安全確保編）

震度4

座りの悪い置物が倒れることがある。



震度6弱

固定していない家具の大半が移動し、ドアが開かなくなることがある。



震度5弱

つり下げものは激しく揺れ、棚にある食器類が落ちることがある。



震度6強

窓ガラスは破損し、固定していない家具の多くが倒れる。



震度5強

固定していない家具が倒れることがある。



震度7

固定していない家具のほとんどが倒れ、飛ぶこともある。



L字金具、ベルト（壁に強度が必要）



つっぱり棒（天井に強度が必要）



粘着マット（有効期限に注意）



65歳以上の世帯等に対して家具転倒防止器具の取付けを無料代行しています。

◆ご説明内容



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

① 災害への備え（自助）について

備蓄、避難行動、自宅・施設の安全確保

② 災害時要援護者対策について

要援護者や各種対策の背景

◆災害時の「要援護者」とは



- 災害発生時の避難行動など臨機応変に対応することが難しく、
また、その後の生活に様々な困難が予想される者（区防災計画）
- 具体的には
高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人、医療ニーズの高い方など

◆災害時要援護者対策の背景①



○国が災害時要援護者の避難支援ガイドライン策定（平成18年）

○東日本大震災において（平成23年）

「死者の約6割が高齢者（65歳以上）」

「障害者の死亡率は2倍」

○東日本大震災の教訓を踏まえて、災害対策基本法改正（平成25年）

「災害時要援護者名簿」を作成に関する事項など、取組指針が策定され、実効性のある避難支援を促進

◆災害時要援護者対策の背景②



○令和元年台風第19号において（令和元年）

死者の6割以上が高齢者（65歳以上）

○令和元年台風第19号を踏まえて、災害対策基本法改正（令和3年）

要援護者の避難行動を円滑化するため

「個別避難計画」の作成が努力義務化

◆区の取組（都筑区防災計画）



都筑区防災計画（R5）

第2部 災害予防計画 第7章 災害に強い地域づくり 第2節 **要援護者対策**

① 地域の取組

- ・ 要援護者の安全対策に関する意識醸成
- ・ 要援護者に対する「声かけ、見守り」の支援体制づくり

② 区

- ・ 要援護者やその家族、地域住民に対して自主防災意識の啓発
- ・ 災害時要援護者名簿の提供
- ・ 福祉避難所の協力依頼、指定